

青森県教育委員会第730回定例会会議録

期 日 平成21年11月11日(水)

場 所 教育庁教育委員会室

議事目録

- そ の 他 インフルエンザ等に対する平成22年度青森県立中学校入学者
選抜の対応について
- そ の 他 職員の懲戒処分の状況について

平成21年11月11日(水)

- ・開会 午前10時30分
- ・閉会 午前10時45分
- ・出席者の氏名
鈴木秀和、福島哲男、島康子、高橋幸江、清野暢邦、田村充治(教育長)
- ・説明のために出席した者の職
橋本理事、山谷参事、小林参事、金子参事、職員福利・教職員・生涯学習・
スポーツ健康・文化財保護各課長
- ・会議録署名委員
福島委員、清野委員
- ・書記
相坂譲、坂本雄大

会 議

議事

その他 インフルエンザ等に対する平成22年度青森県立中学校入学者選抜の対応について

(事務局説明 小林参事・学校教育課長)

平成22年度入学者選抜に係る出願書類の提出については、11月6日、先週金曜日をもって締め切られている。

出願者数は167名で、倍率は2.09倍となった。因みに昨年度の出願者数は135名で、倍率は1.69倍であった。昨年度に比べて32名の増である。

この後は、12月5日、土曜日に適性検査を、6日、日曜日に面接を実施し、12月24日、木曜日に合格発表を行う。

新型インフルエンザ等により受検できない児童が出た場合、本年度限りの特別措置として、12月13日、日曜日に追検査を実施することとした。追検査は、本検査と同様に、適性検査と面接を行う。

なお、出願資格、出願方法等について定めた追検査用の入学者選抜要項は、現在作成中であり、後日、関係市町村教育委員会を通じて配付する予定である。

合格発表は、12月24日、木曜日に本検査と追検査を併せて行う。

本検査及び追検査実施日は、新型インフルエンザの感染拡大防止のため、万が一に備えて別室を準備するなど万全を期すこととしている。

(鈴木委員長)

何か意見、質問はあるか。

(島委員)

追検査の対象者についてであるが、「新型インフルエンザ等」と書かれているが、新型インフルエンザ以外の場合も追検査の対象となるのか。

次に、検査の中身についてであるが、追検査の内容のレベルについて、どのようになるのか。

これらと併せて、今後、県立高校の入学者選抜においても新型インフルエンザ等への対応をどのように考えているのか。

(小林参事・学校教育課長)

まず、対象についてであるが、新型インフルエンザ以外の、例えば、風邪、怪我、交通事故等の場合も、追検査の対象となる。但し、追検査を希望する保護者から「追検査受検希望届」を当該志願者の在籍する小学校へ提出し、県立中学校に送付することとなる。

次に、本検査と追検査の問題のレベルについてであるが、筆記による適性検査、面接、調査書を組み合わせて、総合的に評価するものである。

適性検査は、本検査も追検査も、検査 及び検査 とあり、それぞれ45分程度、面接は、5分程度で本検査も追検査も同じである。

本検査と追検査の問題レベル、等質性について十分に配慮し、評価を行うよう努める。

さらに、来年3月に行う高校入試についてであるが、今後の新型インフルエンザ罹患状況等を考慮しながら、現在検討しているところである。来年1月中を目処に公表する予定である。

(鈴木委員長)

ほかに何か意見、質問はあるか。

なければ、ただ今の件は了解した。

そ の 他 職員の懲戒処分の状況について

(鈴木委員長)

10月に行った職員の懲戒処分については、資料のとおりであるが、何か質問、意見はあるか。

なければ、今回の懲戒処分の状況については了解した。